TOYOTOMI

取扱説明書（保証書付き）

裏表紙に付いています。

ご注意

使いはじめや、しんのお手入れをした後は、しんに充分灯油がなじむよう、給油してから約20分待って点火してください。

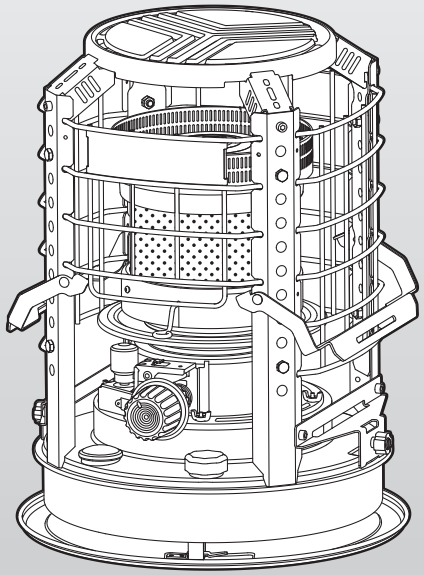
しんに充分灯油がなじんでいないと、しんの上下操作が重くなったり、点火や消火ができないことがあります。

型式 0630 K3R-GM（ケイ アール ジー エム）

自然通気形
開放式石油ストーブ

このたびはお買い求めいただきまことにありがとうございます。

- **ご使用になる前に、必ずこの「取扱説明書」をよくお読みいただき、正しく使用してください。この「取扱説明書」は、大切に保管しておいてください。**
- **この製品は日本国内専用ですので、日本国外では使用できません。また、アフターサービスもできません。**



製品アンケートにご協力ください

製品アンケートはこちらです。
https://www.toyotomi.jp/survey/
※通信料などはお客様のご負担になります。

目　次

1 安全のために必ずお守りください…… 1~3
2 使用する場所…… 3
3 各部のなまえ…… 3
4 使用前の準備…… 4~6
　ストーブを取り出す…… 4
　燃焼筒をセットする…… 4
　置台に固定する…… 4
　でるでるつまみの位置の確認…… 4
　燃料…… 5
　給油のしかた…… 6
　点火前の準備と確認…… 6
5 使いかた…… 7~9
　点火のしかた…… 7
　炎の調節のしかた…… 7~8
　消火のしかた…… 8~9
　でるでる芯の使いかた…… 9
6 安全装置…… 10
7 日常の点検・手入れ…… 10~11
　※しんの手入れ（から焼きクリーニング）…… 11
8 定期点検…… 11
9 設計上の標準使用期間…… 11~12
10 故障・異常の見分けかたと処置方法…… 12
11 部品交換のしかた…… 12
12 保管（長期間使用しない場合）…… 13
13 廃棄するとき…… 14
14 仕様…… 14
15 アフターサービス…… 14
　保証書…… 裏表紙





株式会社トヨトミ

0630000903

1 安全のために必ずお守りください

●お使いになる人や他の人への危害と財産への損害を未然に防ぎ、製品を安全に正しく使用するために、必ずお守りいただくことを説明しています。
●ここに示した表示は、誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害の程度を次の表示で区分し、説明しています。

⚠危険(DANGER)	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡、重傷を負う危険、または火災の危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。
⚠警告(WARNING)	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。
⚠注意(CAUTION)	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が軽傷を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

お守りいただく内容を、次の絵表示で区分しています。

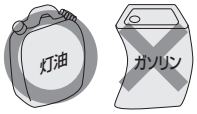
	この絵表示は、「禁止」されている内容です。		この絵表示は、「注意」していただく内容です。		この絵表示は、必ずしていただく「指示」内容です。

説明文中の**「お願い」「お知らせ」**事項は、本製品を誤りなく正しくお使いいただくための内容が記載されています。

⚠危 険(DANGER)

★ガソリン使用禁止

ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
少量の混入でも、火災の原因になります。(燃料 5ページ参照)



⚠警 告(WARNING)

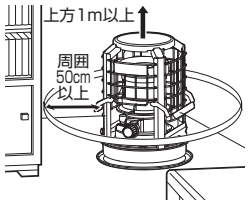
★スプレー缶厳禁

スプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどを、ストーブの上や周囲に放置しないでください。
熱で缶の圧力が上がり、爆発し、危険です。



★可燃物近接厳禁

●カーテン、布団や毛布などや燃えやすいもののそばでは使用しないでください。
火災の原因になります。
●可燃物とは、図に示す距離を確保してください。



〈可燃物との距離〉



★衣類の乾燥厳禁

衣類などの乾燥には使用しないでください。
衣類が乾燥すると、ストーブの熱気でゆれて落下して火がつき、火災の原因になります。



★給油時消火

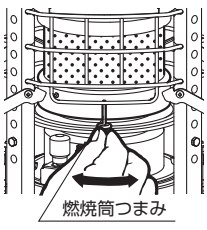
給油は、必ず消火していることを確認し、ストーブの温度が充分に下がってから、他に火の気のない所でおこなってください。火災の原因になります。





★燃焼筒は正しくセットする

点火操作前に、燃焼筒つまみを左右に2〜3回動かし、燃焼筒が正しく、しん調節器にセットされているか、燃焼筒のすわりを必ず確かめてください。燃焼筒が正しくセットされていないと、異常燃焼し、火災になるおそれがあります。燃焼中は熱膨張により、燃焼筒が左右に動きづらい場合があります。一旦、消火しストーブが充分に冷めてから燃焼筒を左右に動かしてください。
マッチで点火した場合は、燃焼筒のセットを確認するとともにマッチの燃えかすを、しん付近やストーブ内に落としたり、置台の上に置かないでください。火災の原因になります。
マッチや点火用ライターなどの特に引火性の高いものは、ストーブ及びその周囲に絶対に置かないでください。火災の原因になります。





★換気必要

●換気せずに使用しつづけないでください。
酸素が不足すると、不完全燃焼し、一酸化炭素などが発生して中毒になるおそれがあります。
また、乳幼児や呼吸器疾患などのかたは、体調不良になるおそれがあります。
●使用中は必ず1時間に1〜2回(1〜2分)換気して、新鮮な空気を補給してください。
●換気する場合は、換気扇を使用したり(換気扇を使用する場合は、離れた位置の窓を開けないと充分な換気ができない場合があります。)2箇所以上の(風の出入りのある)開口部を設けると効率よく換気できます。
窓が凍結していたり、地下室などで換気が充分におこなえない場所では、使用しないでください。





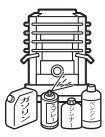
★寝るとき消火

※外出するとき消火
※人のいないところでは使用しない
寝るときや外出するときは、必ず火が消えていることをご確認ください。
また、人目の届かないところでは、使用しないでください。
火災など予想しない事故が発生するおそれがあります。



★可燃性ガス使用厳禁

ストーブを使用している部屋で、可燃性ガスが発生するもの(ガソリン、ベンジン、シンナー)や、スプレーを使用しないでください。
火災や故障の原因になります。





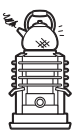
★天板・置台をはずしたまま使用しない

●天板を外したまま使用しないでください。やけどや火災の原因になります。
●敷物で燃焼用空気取入部がふさがれたり、ストーブ下面が熱くなったりするおそれがあるため、置台をはずしたまま使用しないでください。異常燃焼や火災の原因になります。



★空だき厳禁

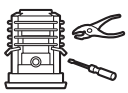
なべ、やかんやフライパンなどは、空だきしないでください。
空だきすると火災の原因になります。





★改造使用の禁止

改造して使用しないでください。
安全装置の無効化などストーブの安全性を損なう改造は、火災など思わぬ事故の原因になります。





1 安全のために必ずお守りください

⚠注 意(CAUTION)

★正常燃焼の確認

●燃焼中はときどき炎を見て正常に燃焼していることをご確認ください。
●しんが上がりすぎたり、燃焼筒がずれていると、異常燃焼やすす、油煙の発生原因になります。



★大なべ禁止

●ストーブの外周からはみ出すような大きななべ、鉄板などをのせないでください。
内部に熱がこもったり炎が横にのびたりして異常燃焼のおそれがあります。
●不安定なやかん、なべなどは使用しないでください。
転倒するおそれがあります。





★燃焼筒のガラス割れ使用禁止

燃焼筒の外筒(ガラス)が欠けたり、割れて破損したままの状態では、絶対に使用しないでください。
異常燃焼を起こしたり、すすが発生するおそれがあります。



★移動・運搬するときの注意

●ストーブを移動する場合は、必ず消火し、ストーブの温度が充分下がってから、傾けないように静かに移動してください。
●修理・引越しなどで、ストーブを運搬される場合は、油タンクの灯油を必ず抜いてください。
運搬の途中で灯油がこぼれて、周囲を汚すおそれがあります。



★高温部接触禁止

●燃焼中や消火直後は、高温部、天板(ストーブの上面)やガードに手などふれないように注意してください。
やけどのおそれがあります。
●やかんやなべの取っ手は、加熱している場合もありますのでやけどに注意してください。





★ほこりの除去

燃焼部周辺や置台、製品内部のほこりをときどき掃除してください。
油タンクの下から燃焼用空気を吸い込みますので、紙やビニールなどを入れないように注意してください。
ごみ、ほこりが堆積すると、異常燃焼や火災の原因になります。



★安全装置の作動確認

使用開始時と、使用中は1箇月に1回以上、対震自動消火装置を作動させて確実に消火することを確かめてください。
確実に消火しないときは使用しないで、すぐに修理してください。



★廃棄するとき

ストーブを廃棄処分するときは、必ず油タンク内の灯油を抜き取ってください。(保管 13ページ参照)
灯油が入ったまま廃棄するとリサイクルの際、予想しない事故が発生するおそれがあります。



★やかんやなべなどの使用注意

やかんやなべなどをのせた場合は、細心の注意をしてください。
振動や接触によって、やかんやなべなどの熱湯がこぼれ、やけどをしたり、外筒(ガラス)が割れたり、異常燃焼(立炎)の原因になります。
吹きこぼれたり、煮こぼれたりした場合は、お買い求めの販売店に点検をご依頼ください。
天板・外筒(ガラス)に割れ、欠けが発生したり、ストーブの故障の原因になります。





★不良灯油使用禁止

変質灯油、不純灯油(灯油以外の油・水・ごみが混入した灯油など)などの不良灯油を使用しないでください。
しんがふくらんだり、灯油を吸い上げなくなり異常燃焼や故障(しん調節つまみが回らない、しんが下がらない、点火できない、火が消えない)の原因になります。
(燃料 5ページ参照)



★燃焼中移動禁止

火のついたまま持ち運ばないでください。
やけどのおそれがあります。また、転倒すると火災になるおそれがあります。





★異常・故障時使用禁止

油漏れやにおい、すすの発生、炎の状態など異常や故障と思われるときは、使用しないでください。
事故の原因になります。緊急の場合でもあわてずに、しんを下げて消火してください。
故障・異常の見分けかたと処置方法(12ページ)に従って処置してください。





★純正部品の使用

しんなどの部品は、必ずトヨトミ純正部品(指定された部品)を使用してください。
純正部品を使用しないと、ストーブの性能を損なうばかりでなく、故障や予想できない事故が発生するおそれがあります。



★点火前の注意

使いはじめや、しんのお手入れをした後は、しんに充分灯油がなじむよう、給油してから約20分待って、点火してください。
しんに充分灯油がなじんでいないと、しんの上下操作が重くなったり、点火や消火ができないことがあります。



★分解修理の禁止

故障、破損したら使用しないでください。
不完全な修理は危険です。



★保管時にしていただくこと

●長期間使用しないとき、または保管するときは、必ず灯油を抜いてください。
傾けたり、横倒しの状態では保管しないでください。
火災のおそれがあります。(保管 13ページ参照)
●しんの手入れ(から焼きクリーニング)は、風があたる場所ではおこなわないでください。
火災のおそれがあります。



1 安全のために必ずお守りください

⚠注 意(CAUTION)

★お子様やお年寄りのご使用に注意

特にお子様やお年寄り、体の不自由な方がお使いになる場合は、ストーブの取扱い、部屋の換気、高温部への接触によるやけど、低温やけどや脱水症状などについて周囲の人が充分に注意してください。



★ふく射熱に長時間あたらない

ストーブの間近でふく射熱に長時間あたりつづけると、低温やけどや脱水症状になるおそれがあります。
とくに、幼いお子様やお年寄り、病気や体の不自由な方などの暖房には充分に注意してください。



★次の場所では使用しない

火災や予想しない事故や故障の原因になります。

水平でない場所、不安定な場所

●傾斜した場所や振動の激しい所では、使用しないでください。
対震自動消火装置が誤作動することがあります。
●しっかりした安定した場所で使用してください。
●移動車両の中や、不安定な台の上で使用しないでください。
転落したり、火災になるおそれがあります。

暖炉などストーブが囲われる場所

暖炉や押入れに入れての使用など、特殊な使いかたをしないでください。
火災の原因になります。

ほこりや湿気の多い場所

粉類や繊維を取扱う場所や温室·養鶏場など、塵やほこりの多い場所では使用しないでください。
燃焼用空気を取入れる箇所が目づまり状態になり、異常燃焼を起こすおそれがあります。

可燃性ガスの発生する場所、またはたまる場所

爆発や火災の原因になります。

理·美容院、クリーニング店などスプレーや化学薬品を使う場所

化学薬品がストーブの熱で変化し、ストーブの故障や、腐食性ガスの発生により金属·鏡·ガラスなどを傷める原因となります。

風のあたる場所、部屋の出入口、屋外



●風のあたる場所や屋外では使用しないでください。炎が出て危険です。
掃除機の排気があたらないように注意してください。
●部屋の出入口など人の通る場所、人がぶつかったりつまずく場所で使用しないでください。
転倒して事故や火災が起きるおそれがあります。
●エアコンの風が直接あたらないように注意してください。
エアコンとストーブは同時に使用できますが、直接風があたりますと、異常燃焼(すすの発生)や火災のおそれがあります。

不安定な物をのせた棚などの下

落下物により火災が起きるおそれがあります。

直射日光のあたる場所、温度の高い場所

●異常燃焼を起こすおそれがあります。
●油タンクの灯油があふれ出て火災のおそれがあります。

温室·飼育室など人のいない場所

使用環境の変化で、火災や室内汚染など予想しない事故が発生するおそれがあります。

高地(1,300m以上の場所)

酸素濃度が薄いので異常燃焼を起こすおそれがあります。

お願い(NOTICE)

★灯油の廃棄

灯油の廃棄処分は、灯油をお買い求めになった販売店にご相談ください。

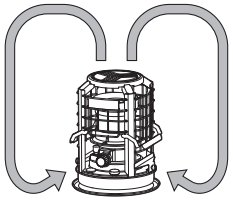
★結露に注意

ストーブは室内で燃焼するため、気密の高い部屋などでは、換気を充分にしてください。換気をしていないと、壁や天井に結露してカビが発生する場合や、結露によってパソコンや電気機器等に、障害が生じるおそれがあります。

2 使用する場所

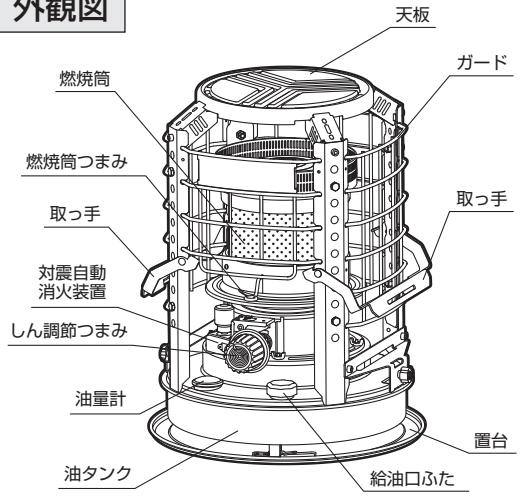
★効果的に使用するために

●ストーブは、なるべく部屋の中央に置いていただきますと、対流効果によって部屋の温度のムラが少なくなり、効果的な暖房ができます。
ただし、部屋の出入口や人の通る場所、風のあたる場所、可燃物のそばには置かないでください。
●部屋の空気をサーキュレータなどで対流させますと、部屋の温度のムラがより少なくなり、効果的に暖房ができます。(このときストーブには直接風があたらないように注意してください。)

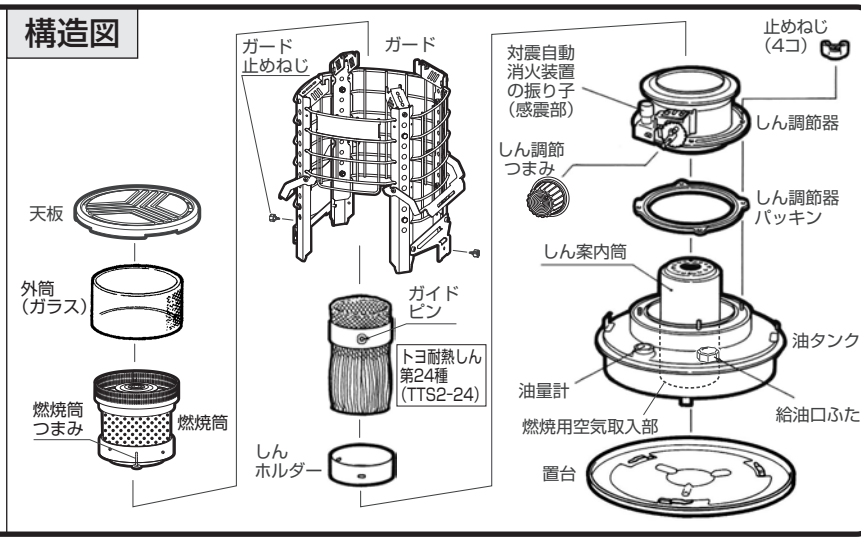


3 各部のなまえ

外観図



構造図



4 使用前の準備

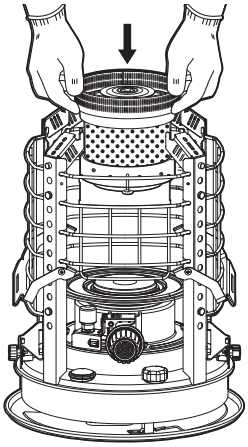
ストーブを取り出す

1 包装箱から包装材などを取り除き、製品を傷つけないように取り出してください。
包装箱や包装材はストーブを保管するときに必要です。
取扱説明書も忘れずに保管してください。

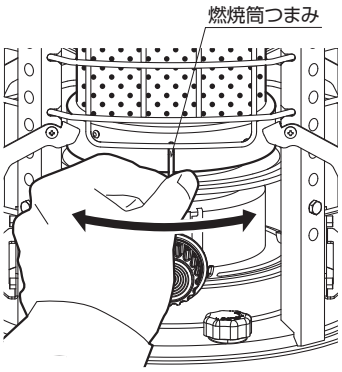
お願い
包装材は可燃物ですから、必ず取り除いてください。
燃焼筒の端面に手、指などふれないようにしてください。

燃焼筒をセットする

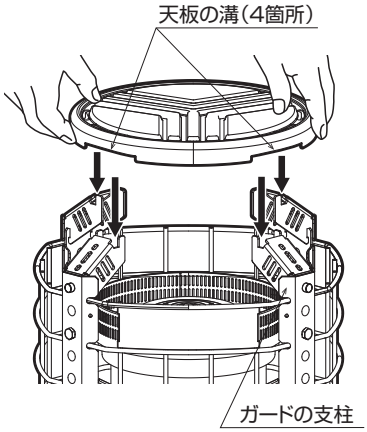
1 燃焼筒を、しん調節器の上に正しくセットしてください。



2 燃焼筒つまみを左右に2～3回動かし、しん調節器に正しくセットされているか、しんの上にのっていないかを確かめてください。



3 天板の溝がガードの支柱にのるように、確実に取り付けてください。



置台に固定する

置台と油タンクを固定してください。油タンク底面の脚を置台の止め板（3箇所）に回して引っかけ、固定してください。

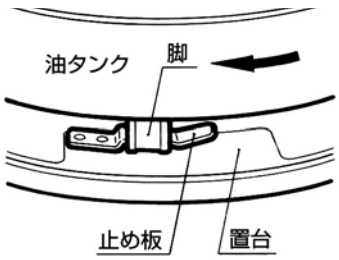
⚠警告

★置台を外したまま使用しない

●敷物で燃焼用空気取入部がふさがれたり、ストーブ下面が熱くなったりするおそれがあるため、置台を外したまま使用しないでください。
異常燃焼や火災の原因になります。

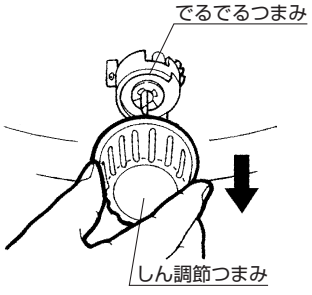


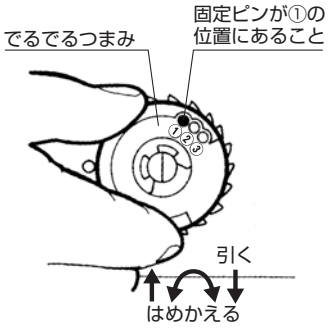
お願い
製品の輸送中に生じた燃焼筒の変形、ねじのゆるみや、はずれなどがないか調べてください。



でるでるつまみの位置の確認

しん調節つまみを引き抜いて、内部にある**でるでるつまみ**の①の位置に、固定ピンが入っていることをご確認ください。
違っていましたら①にはめ替えてください。
（でるでる芯の使いかた 9ページ参照）





4 使用前の準備

燃　料

⚠危険

★ガソリン使用禁止

ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
少量の混入でも、火災の原因になります。



◉燃料は灯油（JIS1号灯油）を必ず使用してください。
◉不良灯油（変質灯油、不純灯油）は、絶対に使用しないでください。
●誤ってガソリンなどの燃料を使用したことがわかったときは、あわてずに対震自動消火装置の振り子（感震部）を押して消火してください。

灯油とガソリンの見分けかた

指先に使用燃料をつけて息を吹きかけます。
火の気のない所でおこなってください。

○ 灯　油	× ガソリン
	
灯油は濡れたまま	ガソリンはすぐ乾く

不良灯油（変質灯油、不純灯油）とは

変質灯油とは

以下の様な保管をした灯油は、変質する可能性があります。
●昨シーズンより持ち越した灯油。
●温度の高い場所で保管した灯油。
●日光の当たる場所で保管した灯油。
●乳白色のポリタンクで保管した灯油。
●灯油用ポリタンクのふたが開けてあった灯油。



使用禁止

不純灯油とは

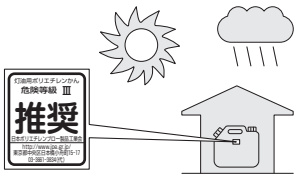
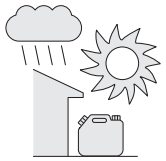
●水やごみなどが混入した灯油。
●ガソリン、軽油、シンナー、天ぷら油、機械油などが混入した灯油。
●灯油以外の油を入れたことのある容器に保管した灯油。
●水抜剤や助燃剤を添加した灯油。



使用禁止

正しい灯油の保管方法

●灯油は屋内の冷暗所で保管してください。
●火気、雨水、ごみ、高温、日光を避けた場所で、保管してください。
　翌シーズンに持ち越さないようにしてください。
●紫外線を通しにくい色付きの灯油用ポリタンク（推奨マーク付）を使用してください。
　乳白色のポリタンク（水用）は使用しないでください。
　ふたはしっかり閉めて保管してください。
　但し、灯油は紫外線だけでなく温度でも変質するので推奨マーク付の灯油専用容器でも日なたに放置しないでください。
　日なたに放置すれば変質灯油になってしまいます。

良い保管	悪い保管
直射日光、雨水が当たらず、火気のない冷暗所へ保管。	直射日光、 雨水の当たるベランダなど、室外の保管。
	
	禁止

不良灯油（変質灯油、不純灯油）の見分けかた

●まずは、灯油が正しい保管状態であったかどうかご確認ください。
●次に、色で見分ける方法があります。
　2つのコップを用意し、片方には水、もう片方には灯油を入れます。その2つのコップの背後に白い紙をあて、色を比較し、灯油に色がついていたら変質灯油の可能性があります。
　変質灯油になるとうす黄色をおびた色になったり、すっぱい臭いがしたりします。（保管状態によっては、変色していなくても灯油が変質している場合があります。）また、水が混入した不純灯油の場合は、水が下にたまり、灯油と水が分離した状態になります。

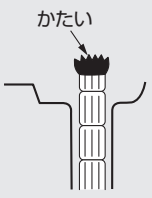
少しでも色がついていたら使用しない。



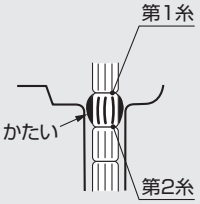
使用禁止

変質灯油や不純灯油などの不良灯油を使用すると

●灯油の程度によりますが、1～30日のご使用でしんの先端（図1）または第1糸と第2糸の間（図2）に多量のタールがたまり、その部分が固くなったり、点火しにくくなったり、炎が大きくならなかったり、激しいにおいがしたりします。
**　また、消火時にしんが下がらず火が消えなくなります。**



（図1）



（図2）

●水の混入した灯油を使用しますと、油タンクに灯油が残っていても炎が小さくなったり、しんの上下操作が重くなったり、異常燃焼を起こして激しいにおいがしたり、火が消えたりします。
●ガソリン、シンナーなど、揮発性の高いものが混入した灯油を使用しますと、火災の原因になります。

万一変質灯油や不純灯油などの不良灯油を使ったときの処置のしかた

1 油タンク内の悪い灯油を抜き取り、良質の灯油で内部を2～3回洗浄してから良質の灯油に入れ替えてください。
（悪い灯油が残っていると再発します。）

2 **11ページの「しんの手入れ」を参照して、しんの先端の固くなっている部分を、ラジオペンチなどで軽くつぶしてから、しんのから焼きクリーニングをしてください。**

3 しんの手入れをおこなっても効果のないときや、水が多量に混入している場合は、しんを取り替えてください。
替えしんについては、販売店までお問い合わせください。

お願い

変質灯油や不純灯油などの不良灯油が原因で、故障した場合の修理については、保証期間中であっても保証の対象外となります。

4 使用前の準備

給油のしかた

⚠警告

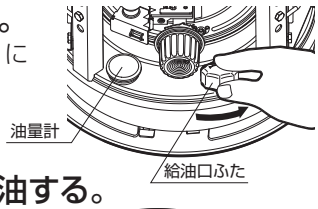
★給油時消火

給油は、必ず消火していることを確認し、ストーブの温度が充分に下がってから、他に火の気のない所でおこなってください。
火災の原因になります。

消火

1 給油口ふたを開ける。

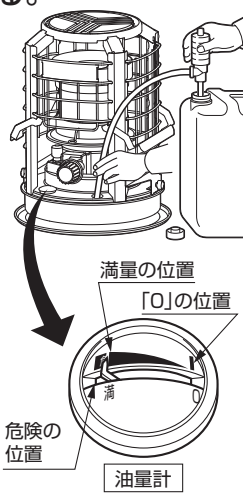
給油口ふたを、左（↺）に回して開けてください。



2 油量計を見ながら給油する。

●市販の給油ポンプの先端を止まるまで軽く差し込んで、油量計を見ながら給油してください。
（ホースが抜けないように手で固定しながら給油してください。）

●**灯油は、油量計の「満」の位置まで給油してください。「危」**の位置まで入れ過ぎますと、あふれ出ることがありますので充分に注意してください。



お願い

●手動ポンプのホースを深く差し込まないでください。ホース先端が油タンク内の油量計の動く部分に接触すると、油量が増えても油量計の針が「0」の位置から動かなくなることがありますので、充分に注意してください。

●**オート給油ポンプを使用する場合は、必ず、ホースが給油口から抜けないように手で固定しながら使用してください。**

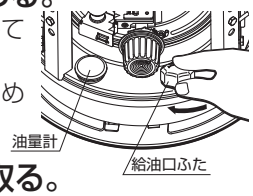
●オート給油ポンプを使用する場合は、油量計を見ながら給油してください。「危」の位置まで入れ過ぎると、あふれ出ることがありますので、充分に注意してください。

●オート給油ポンプの「満量位置」の調節は、ポンプの取扱説明書に従っておこなってください。

3 給油口ふたをしっかり締める。

●給油口ふたを、右（↻）に回してしっかり締めてください。

●灯油容器のふたも、しっかり締めておいてください。



4 こぼれた灯油はよくふき取る。

●灯油をこぼした場合はよくふき取り販売店にご相談ください。そのまま使用されますと、臭気を発生する原因、火災の原因となります。

給油の目安

ストーブを使用するときは、ときどき油量計を見て、灯油があるかどうか確認し、油量計の針が**「0」**の位置を示す前に給油してください。

●給油口の周辺が、多少灯油のにじみが出たり、多少黄色くなったりすることがありますが、異常ではありません。

点火前の準備と確認

⚠警告

★燃焼筒は正しくセットする

点火操作前に、燃焼筒つまみを左右に2～3回動かし、燃焼筒が正しく、しん調節器にセットされているか、しんの上にのっていないかなどの燃焼筒のすわりを必ず確かめてください。
燃焼筒が正しくセットされていないと、異常燃焼してすすが発生し室内を汚染したり火災につながるおそれがあります。

確認

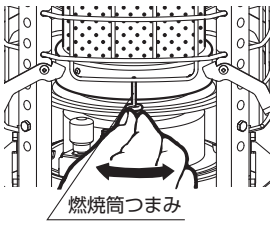
点火前の確認

●ストーブの上方や周囲、置台の上に、布類や紙やマッチなど、可燃物がないことをご確認ください。
可燃物があると火災のおそれがあります。

●ストーブが水平で安定した場所に設置してあることをご確認ください。

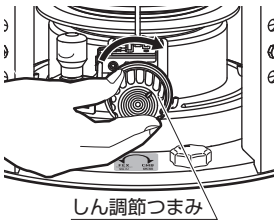
燃焼筒のセットを確認する

ストーブを車で運搬したり、燃焼筒を取りはずした場合は、燃焼筒がしん調節器に正しくセットされていないことがあります。
点火操作前に、燃焼筒つまみを左右に2～3回動かし、燃焼筒が正しく、しん調節器にセットされているか、燃焼筒のすわりを必ず確かめてください。



対震自動消火装置のセット

しん調節つまみを、**「燃焼」**の方向（↻）に、ゆっくり止まるまで回しますと、対震自動消火装置が自動的にセットされます。
対震自動消火装置がセットできない場合は、一旦、しん調節つまみを**「消火」**の方向（↺）へ回してからおこなってください。



5 使いかた

点火のしかた

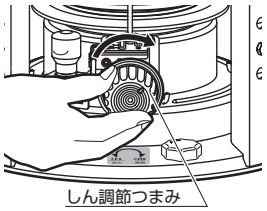
⚠注意

★点火前の注意

使いはじめや、しんのお手入れをした後は、しんに充分灯油がなじむよう、給油してから約20分待って、点火してください。
しんに充分灯油がなじんでいないと、しんの上下操作が重くなったり、点火や消火ができないことがあります。

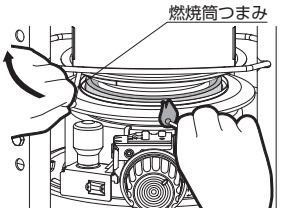


●初めてお使いになるときは、点火後、ストーブに付着しているほこりや油が焼けるにおいがしますが、しばらくお使いいただければ、においはなくなります。
●点火後しばらくの間は、炎が安定せず、「ボッ、ボッ、ボッ」と燃焼音がしますが、異常ではありません。しばらくすると炎が安定し、音がしなくなります。



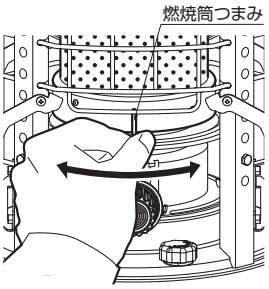
1 しん調節つまみを「燃焼」の方向へゆっくり回す。

●しん調節つまみを**「燃焼」**の方向（↷）に、ゆっくり完全に止まるまで回してください。（しんが上がります。）
●しん調節つまみが、止まらずに戻ってしまう場合は、一旦、しん調節つまみを**「消火」**の方向（↶）へ回してください。回せない場合や硬い場合は、しんにタールがついています。しんの手入れ（から焼きクリーニング）または、新しいしんと交換してください。



2 マッチや市販の点火用ライターで点火する。

●燃焼筒つまみを持ち上げ、マッチや市販の点火用ライターなどを使ってしんに火を着けてください。
●マッチや点火用ライターなどの特に引火性の高いものは、ストーブ及びその周囲に絶対に置かないでください。火災の原因になります。
●たばこ用のライターでは点火しないでください。
●マッチで点火した場合は、マッチの燃えかすをしん付近やストーブ内に落したり、置台の上に置かないでください。火災の原因になります。



3 火が着いたことを確認し、燃焼筒のセットを確認する。

●火が着いたことを確認したら、すぐに燃焼筒つまみを左右に2～3回動かし、燃焼筒が正しくしん調節器にセットされているか、しんの上にのっていないかなどの燃焼筒のすわりを必ず確かめてください。
燃焼筒が正しくセットされていないと、異常燃焼し、火災になるおそれがあります。
●火が着いたことを確認したら、しん調節つまみを少しだけ（点火した火が消えない程度に）消火の方向に回してみて、引っかかりなくスムーズにしんが下げられることを確認してから、もう一度しんを上げて使用してください。
しん調節つまみがスムーズに回らないときは、燃焼筒を持ち上げて、しんを完全に下げてから、点火操作を始めからやり直してください。

炎の調節のしかた

⚠警告

★衣類の乾燥厳禁

衣類などの乾燥には使用しないでください。
衣類が乾燥すると、ストーブの熱気でゆれて落下して火がつき、火災の原因になります。



★燃焼筒は正しくセットする

点火操作前に、燃焼筒つまみを左右に2～3回動かし、燃焼筒が正しく、しん調節器にセットされているか、しんの上にのっていないかなどの燃焼筒のすわりを必ず確かめてください。
燃焼筒が正しくセットされていないと、異常燃焼して、すす・油煙が発生し室内を汚染したり火災につながるおそれがあります。
燃焼中は熱膨張により、燃焼筒が左右に動きづらい場合があります。一旦、消火しストーブが充分に冷えてから燃焼筒を左右に動かしてください。
マッチで点火した場合は、燃焼筒が正しくセットされていることを確認し、マッチの燃えかすをしん付近やストーブ内に落としたり、置台の上に置かないでください。火災の原因になります。
マッチや点火用ライターなどの特に引火性の高いものは、ストーブ及びその周囲に絶対に置かないでください。火災の原因になります。



⚠注意

★しんを下げすぎない

炎の状態（8ページ）のイラストを見て火力調節してください。
正常燃焼の範囲を守らずに、火力を弱くしすぎると（しんを下げすぎると）、においや一酸化炭素が多く発生したり、多量のすす、油煙が発生し、重大な室内汚染を引き起こすことがあります。
しん調節つまみを回して炎を調節するときは、炎の状態（8ページ）のイラストをよく見て、必ず正常燃焼の範囲でご使用ください。



★正常燃焼の確認

燃焼中はときどき炎を見て、正常に燃焼していることを確かめてください。しんが上がりすぎたり、燃焼筒がずれていると、異常燃焼やすす、油煙の発生原因になります。また、点火後そのまま放っておいたり、使用する部屋がせまかったり、長時間使用を続けたりすると室内温度が上昇し、炎が大きくなりすぎて異常燃焼や油煙が発生し、重大な室内汚染を引き起こすことがありますので、炎が大きくなりすぎているときは、炎の状態（8ページ）のイラストをよく見て調節してください。



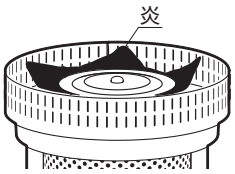
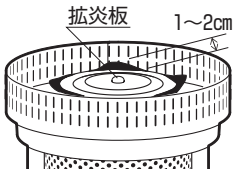
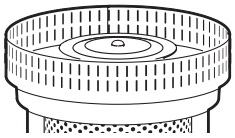
炎の調節

●炎の調節は、しん調節つまみを回しておこなってください。
●しん調節つまみを回して炎を調節するときは、**炎の状態** のイラストをよく見て、必ず正常燃焼の範囲で使用してください。

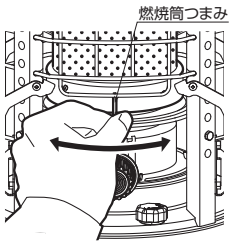
お願い
人のいないところでは使用しないでください。

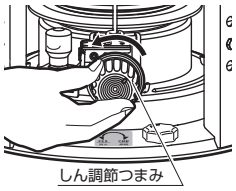
炎の状態

正常燃焼のときの炎の長さは、拡炎板から1～2cmです。

×しんの上げすぎ	○正常燃焼	×しんの下げすぎ
		
炎が大きくなりすぎている	拡炎板から炎が1～2cm出ている状態	拡炎板から炎が出ていない状態
すすや一酸化炭素が多く発生する	**炎の大きさは正常燃焼の状態で使用してください**	**においやすすが多く発生する**

●炎の大きさは上図 **炎の状態** のイラストのように、正常燃焼の状態でご使用ください。
●点火後しばらくして、燃焼筒が赤熱し(赤くなる)、炎が上がってきます。10分ほどで、炎は全周ほぼ揃いますので、しん調節つまみを回して炎を正常燃焼の状態に調節してください。燃焼中はときどき炎を見て正常に燃焼していることをご確認ください。
●部分的な炎の伸びがでるときは、燃焼筒つまみを持って燃焼筒を左右に2～3回動かしてください。
燃焼すると燃焼筒の滑りが重くなることがあります。
●**炎は全周均一には揃いません。**上図 **炎の状態** のイラストのように4つに割れます。前後左右に伸びた炎の長さは、それぞれ異なりますが、その比率が1対2.5くらいでも正常です。





火力を弱くする(しんを下げる)場合の注意

●火力を弱くして（しんを下げて）使用する場合でも、拡炎板から炎が出ている状態でご使用ください。
あまり火力を弱くすると、においや一酸化炭素が多く発生し、しんにタールが付着し消火時間が長くなります。
●炎の大きさは、使用時間の経過につれて、燃焼筒の酸化、耐熱しんの劣化によって小さくなってきます。
しん調節つまみを回してしんをいっぱいに上げても、燃焼筒やしんの劣化などで炎が大きくならないときは、**しんの手入れ(から焼きクリーニング)** をしてください。(11ページ参照)
●変質灯油や不純灯油などの不良灯油を使用してしまい、しんにタールが付着したり、水を含んでしまったときは、炎が大きくならないとともに、しんの上下操作が重くなります。このようなときは、**しんの手入れ(から焼きクリーニング)** をご確認ください。(11ページ参照)

消火のしかた

⚠注意

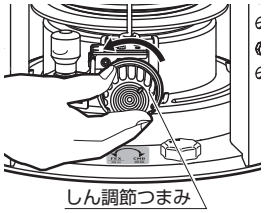
★高温部に注意
消火直後はストーブの上部から高温の熱気がでています。
手や顔などを近づけないでください。やけどのおそれがあります。


高温注意

通常の消火の場合

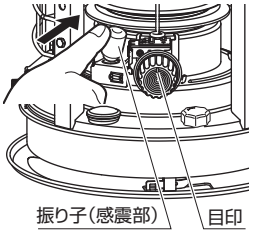
1 しん調節つまみを「消火」の方向へゆっくりと回す。

しん調節つまみを、**「消火」**の方向(↶)にゆっくり止まるまで回してください。
(速く回すとにおいが出やすくなります。)



2 消火を確認する。

●においを少なくするため、約1～5分程燃焼(炎が一部残る)して消火します。
●火が消えたことを、必ずご確認ください。
●消火時間が長いときは、対震自動消火装置の振り子(感震部)を押し倒して消火してください。



5 使いかた

緊急の消火の場合

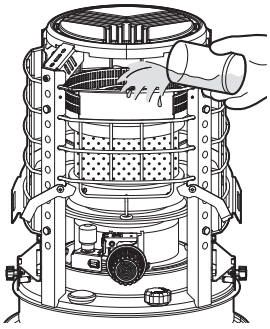
◉対震自動消火装置の振り子を押し倒す。

対震自動消火装置の振り子(感震部)を、押し倒してください。
火が消えたことを必ずご確認ください。

●このとき急速に消火させるため、「ボッ」という消火音と共に炎が伸びたり、すすやにおいが発生することがあります。

●**対震自動消火装置の振り子（感震部）を押し倒しても、しんが下がらず消火できない場合は、しん調節つまみを回して、しんを下げてください。**
それでもしんが下がらない場合は、火が消えるまで燃やしきってください。

●時間に余裕がない場合は、燃焼筒の上にコップ一杯（200mℓ程度）の水をかけて消火してください。



水をかけると水蒸気が出たりします。あわててやけどをしないように、手袋をはめるか、手にタオルを巻くなどしてからおこなってください。水をかけたことで、油タンク内に水が入ったり、しんが水を含んだりします。後でメンテナンスが必要です。

しんを下げられない原因は、しんにタールがたまっていたり、水を含んでいることがありますので、 しんの手入れ(から焼きクリーニング) (11ページ)の項を参照してしんの手入れをおこなうか、新しいしんに交換してください。

お願い

消火後、約5分間は再点火しないでください。燃焼筒が冷えないうちにしんを上げると、生ガスが発生し、激しい臭気が出たり、点火しないことがあります。

でるでる芯の使いかた

しん調節つまみを回してしんをいっぱいに上げても、燃焼筒の酸化、しんの劣化などで炎が大きくならないときは、**でるでるつまみ**を操作して、しんの高さの調節ができます。

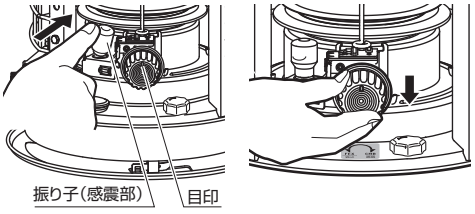
お願い

●購入して初めてお使いになるときや、新しいしんに交換したときなど、炎が充分に出ているときに、**でるでるつまみ**を②や③へはめ替えると炎が大きくなりすぎ、すすが発生することがあります。
炎が大きくならない時以外は、**でるでるつまみ**を①で使用してください。

●変質灯油や不純灯油などの不良灯油を使用して、しんに水やタールが付着したときは効果がない場合があります。
その場合は しんの手入れ(から焼きクリーニング) (11ページ)の項を参照してしんの手入れをおこなってください。それでも良くならない場合は、新しいしんに交換してください。

1 対震自動消火装置の振り子を押し倒す。

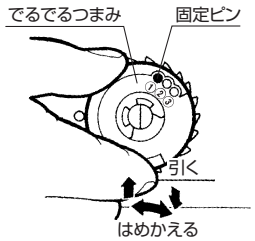
対震自動消火装置を作動させてしんを完全に下げた状態にしないと、**でるでるつまみ**をはめ替えることができません。



2 しん調節つまみを引き抜き、でるでるつまみをはめ替える。

でるでるつまみを引っ張り、**でるでるつまみ**の②または③印の穴のいずれかを、固定ピンの凸部にはめ替える。
①から②の穴へ、②から③の穴へはめ替えることにより、しんの高さはそれぞれ約2mm高くなり、炎が大きくなります。
逆に、炎を小さくする場合には、③を②に、②を①にはめ替えます。

でるでるつまみの位置	①	②	③
しんの高さ	約8mm	約10mm	約12mm



3 しん調節つまみを取り付ける。

6 安全装置

対震自動消火装置

●ストーブ本体が地震（震度約5以上）や強い振動、衝撃を受けたとき、火災などの危険を防ぐために自動的に消火させる安全装置です。
●しん調節つまみを「燃焼」の方向にゆっくりと止まるまで回すと、自動的にセットされます。
●地震によって作動した場合は、周囲の可燃物が倒れていないか、機器の損傷はないか、灯油がこぼれていないかなど異常がないことを確認した後、再点火してください。

お願い 燃焼中に、対震自動消火装置が働いた場合は、消火時のにおいが強く発生します。

7 日常の点検・手入れ

点検・手入れのしかた

点検・手入れをおこなうときは

●ストーブを消火し、本体の温度が充分に下がってからおこなってください。
●手をけがしないように手袋をはめて、おこなってください。
●対震自動消火装置の取りはずし、分解はおこなわないでください。

使うたびに

点検箇所	点検内容	処置方法
ストーブの周囲	●ストーブの周囲に可燃物や障害物がありませんか。［火災の原因になります］	●常に整理・掃除をし可燃物をストーブの周囲に置かないでください。
油こぼれ 油たまり 油にじみ	●油タンク、置台の表面に、油がこぼれたり、たまったり、にじんでいませんか。［火災の原因になります］	●こぼれたり、たまったり、にじんだ油はきれいにふき取ってください。
油漏れ	●油漏れはありませんか。［火災の原因になります］	●油が漏れている場合は、すぐに使用をやめ、お買い求めの販売店に修理依頼をしてください。
外筒（ガラス）	●欠けたり、割れたりしていませんか。［異常燃焼の原因になります］	●お買い求めの販売店に依頼して、新しい外筒（ガラス）に交換してください。

1箇月に1回以上

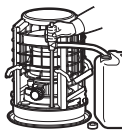
点検箇所	点検内容	処置方法
ほこり 燃焼用空気取入部（しん案内筒下部）	●置台にほこりがたまっていませんか。 ●置台の上に物が入りこんでいませんか。［異常燃焼や火災の原因になります］	●置台を取りはずし、たまったほこり、ごみなどを掃除機で吸い取ったり、雑巾などでふき取ってください。
対震自動消火装置	●しん調節つまみを回してしんを上げてから、置台をゆすると、対震自動消火装置が作動します。そのときしんが下がりますか。［確実に消火することを確認］	●しんが完全に下がらない場合は、しんの項の点検をしてください。 ●販売店に修理依頼をしてください。
油タンク	●油タンクに水やごみがたまっていませんか。［しん上下の操作が重くなったり、錆や油漏れの原因になります］	●給油口ふたをはずして、市販の給油ポンプなどで、油タンクの中の水やごみを、吸い出してください。
燃焼筒	●燃焼筒の細かい穴に燃えかすや、すすが付着していませんか。［異常燃焼の原因になります］	●ブラシなどを使って、燃えかすや、すすを取り除き、きれいに掃除してください。
しん	●しんの先端にタールが付着して、固くなっていませんか。 **しんにタールが付着していると、次のような不具合が発生します。** ●消火操作をしても、しんが下がらず、消火しない。 ●しんの上下操作が重く、スムーズにできない。 ●点火操作をしても、点火しない。 ●炎が大きくならなかったり、燃焼中ににおいがする。	●タールが付着している場合は、**しんの手入れ（から焼きクリーニング）**（11ページ）に従って、しんの手入れをおこなってください。 **お願い** ●しんの手入れは、風のあたる場所ではおこなわないでください。 ●しんの手入れ中はにおいがしますので、部屋の換気をしてください。 ●しんの手入れをおこなっても効果のない場合は、新しいしんに交換してください。

7 日常の点検・手入れ

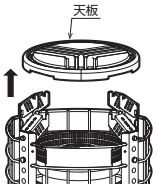
しんの手入れ(から焼きクリーニング)

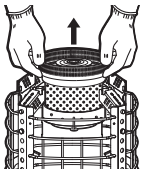
お願い
- ●しんの手入れは、風があたる場所ではおこなわないでください。
- ●しんの手入れ中は、においがしますので、部屋の換気をしてください。
- ●しんの手入れ後のご使用は、しんに充分灯油がなじむよう、給油してから約20分待って点火してください。
 しんに充分灯油がなじんでいないと、しん上下が重くなったり、点火や消火ができないことがあります。
- ●効果のないときや、水が多量に混入している場合は、しんを取り替えてください。

1 油タンク内の灯油を抜き取る。
油タンクの給油口ふたをはずし市販の給油ポンプの吸込側を油タンクに差し込んで、油タンク内の灯油を抜き取ってください。

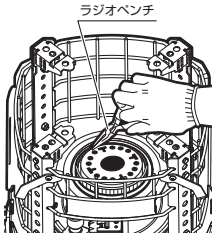


2 天板を取りはずし、燃焼筒を取り出す。





3 しんの先端が固くなっているときはラジオペンチなどで固い部分を軽くつぶす。



4 燃焼筒をしん調節器の上に正しくのせ、天板を元通りに組み付ける。

5 点火操作をし、正しく燃焼させる。

6 そのまま灯油がなくなり、火力が小さくなるまで放置する。

7 火力が小さくなったら、しんを最大に上げて自然に消火するまで燃焼させる。

8 対震自動消火装置の振り子を押し倒す。
- ●火が消えたことをご確認ください。

8 定期点検

長期間使用されますと、機器の点検が必要です。2年に1回程度、シーズン終了後などに、お買い求め店、または、修理資格者[(一財)日本石油燃焼機器保守協会(TEL.03-3499-2928)でおこなう技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)など]のいる店などに点検依頼されることをおすすめします。

9 設計上の標準使用期間

設計上の標準使用期間について

設計上の標準使用期間とは、適切な取り扱いや維持管理にて標準的な使用条件の下で使用した場合に安全上支障なく使用することが出来る期間として、設計上設定される期間で、型式ごとに設定されるものです。
設計上の標準使用期間を過ぎての製品使用については、経年劣化により安全性が損なわれ、ひいては重大製品事故に至るおそれがあります。設計上の標準使用期間は、不具合なく製品を使用しても、点検・取替えの検討をするための目安時期として記載しています。
なお、設計上の標準使用期間は、無償保証期間とは異なるものですのでご注意願います。

設計上の標準使用期間の算定の根拠

本製品の設計上の標準使用期間は(一社)日本ガス石油機器工業会が発行した「自主基準　石030　石油暖房機の設計上の標準使用期間の表示について」に規定してあるように「自主基準 石028 開放式石油ストーブの標準使用条件、標準加速モード及び試験条件」に基づき以下の条件を想定して設定しています。

<標準使用条件>　年間使用時間:2,100時間　年間燃焼回数:300回　火力:取扱説明書などに示す最大正常燃焼状態
<設計上の標準使用期間>　上記に基づき**8年相当**と算出しています。

<ご注意ください>
- ●本製品を上記の標準的な使用時間を超える使用頻度や異なる環境でお使いいただいた場合においては、 設計上の標準使用期間よりも早期に安全上支障を生じるおそれが多くなることが予想されますので、早めに点検・取替えの検討をしていただきますようにお願い致します。
 本製品には、本体に「製造年表示」が記載されています。
 一般家庭での使用環境において、標準的な使用時間より使用頻度が低い場合は、製造年から8年経過が点検・取替えの目安ですので参考にしてください。
- ●本製品を目的外の用途で使用したり、業務用に使用されるなど、上記の標準使用条件と異なる環境で使用された場合も設計上の標準使用期間の到来前に経年劣化等による重大事故発生のおそれが高まることが予想されますので、このようなご使用は、お控えいただくようお願いいたします。

⑨設計上の標準使用期間

日常的におこなうべき保守の内容について

●本製品を安全にご使用いただくためには、お客様においても日常的に掃除や安全確認をおこなっていただくようにお願いいたします。
日常の点検・手入れ（10･11ページ）に記載の方法で掃除や安全確認をおこなってください。
●掃除や異常を感じた場合の措置をおこなう際には、ストーブを消火し、ストーブの温度が充分に下がってからおこなってください。
● **故障・異常の見分けかたと処置方法**（12ページ）に基づいて調べて異常が生じた場合は、直ちに使用を中止してお買い求めの販売店にご連絡ください。

定期点検について

● **定期点検**（11ページ）にあるように2年に1回程度、定期点検(有料)の実施をお願いします。

⑩故障・異常の見分けかたと処置方法—修理を依頼される前に—

故障・異常箇所	現象／原因	点火しない・しにくい	炎が大きくならない・消えてしまう	赤火や、すすが出て燃える	消火しない・しにくい	においがする	炎がかたよる	しんが下がらない	しんの上下操作が重い	火の回りが遅い	処置方法	参照ページ
しん	しんの出過ぎ。			○		○					しんを下げて、炎を調節する。	7･8
	しんの出が少ない。	○	○	○		○				○	しんの高さを調節する。新しいしんと交換する。	9･12
	しんが水を含んでいる。または油タンク内に水が入っている。	○	○					○	○	○	しんの手入れをする。または、新しいしんと交換する。油タンク内の灯油を正常な灯油に交換する。	5･11
	しんにタールがついている。	○	○		○	○		○	○	○		
燃焼筒	燃焼筒がしんの上にのっている。			○		○	○	○			点火してからすぐに燃焼筒つまみを持って左右に2～3回動かす。	7
	燃焼筒の変形。			○		○	○				燃焼筒の下部がうまく揃っているかを確かめる。（揃いが悪い場合は販売店に連絡する。）	12
	しん調節器と燃焼筒との間にすき間がある。			○		○	○				しん調節器の上面のタール･ごみを取りのぞく。	−
	外筒（ガラス）にひびや割れがある。			○		○	○				燃焼筒を交換する。	12
置台	置台に、ごみ、ほこりがたまっている。			○							置台を掃除する。	13

この表以外の不具合があるときや、処置方法により処置をしても良くならないときは、使用を中止し、お買い求めの販売店または、弊社の **お客様相談窓口** にご相談ください。

⑪部品交換のしかた

●しんなどの交換部品は必ずトヨトミ純正部品（指定された部品）を使用してください。
●替えしん、燃焼筒などの交換部品が必要な場合は、お買い求めの販売店までお問い合わせください。
●部品が販売店にない場合は、弊社の **お客様相談窓口** までお問い合わせください。
インターネットでの部品購入は、https://store.toyotomi.jp/をご覧ください。

部品交換のときの注意

●ご自分で部品交換される場合は、下記の項目を守り、やけど、けがなどしないよう注意しておこなってください。
①手をやけどしないように、ストーブは消火し、温度が充分に下がるまで待ってください。
②手をけがしないように、手袋をはめてください。
●不完全な修理は危険です。お買い求めの販売店か、（一財）日本石油燃焼機器保守協会でおこなう技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）などのいる販売店で修理を依頼されることをおすすめします。

しんの交換のしかた

トヨトミ純正適合しん | トヨ耐熱しん第24種（TTS2-24） | 商品コード:11002307

しんの交換方法･注意内容は、トヨ耐熱しんに添付されている取扱説明書をお読みください。

検査に合格したしんにはこのマークが貼ってあります。
マークの色彩は、白地に赤インクで表示されています。

燃焼筒の交換のしかた

燃焼筒 | 商品コード:11044706

燃焼筒の構成部品が変形していたり、燃焼筒の下部がうまく揃っていない場合や、外筒小（ガラス）が割れた場合は、お買い求めの販売店、または弊社の **お客様相談窓口** までお問い合わせください。

⑫保管（長期間使用しない場合）

⚠注意

★保管時にしていただくこと

長期間使用しないとき、または保管するときは、必ず灯油を抜いてください。
傾けたり、横倒しの状態では保管しないでください。
火災のおそれがあります。

指示

お知らせ

油タンクに入っている灯油を完全になくなるまで燃やしきっていただければ、灯油を抜く必要はありません。

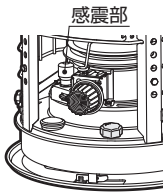
1 油タンク内の灯油を抜き取る。

●油タンクに水やごみが残ったまま保管すると、錆や油漏れの原因になります。
きれいな灯油ですすぎ洗いをしてください。

2 しんの手入れをする。（11ページ）

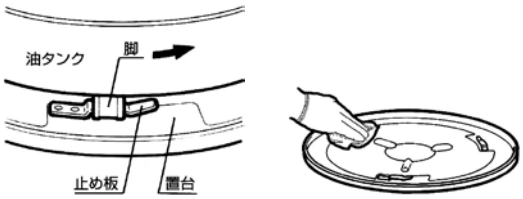
3 ストーブ内部のほこりや汚れを取る。

●感震部やストーブ内部のごみやほこりをやわらかい布できれいにふき取ってください。
●錆が多量に発生している場合は、お買い求めの販売店に修理をご依頼ください。
●ストーブ内の煮こぼれなどの汚れは濡れた布でふいて落とし、乾いた布で水気を取り除いてください。



4 置台を取りはずし掃除する。

油タンクを矢印の方向に回して置台を取りはずし、置台の上にたまったほこりや汚れを取り除いてください。



5 対震自動消火装置を作動させる。

対震自動消火装置を作動させ、しんを下げた状態にしてください。

6 収納する。

包装箱に入れ、湿気の少ない場所に保管してください。
「取扱説明書」も忘れずに大切に保管してください。

お願い

●高温多湿、直射日光の当たる場所には、保管しないでください。
錆が出たり、樹脂部品が変形する原因になります。
●灯油の廃棄処分は、灯油をお買い求めになった販売店にご相談ください。

●灯油は変質を防ぐため、翌シーズンに持ち越さない（使いきる）ようにしてください。

13 廃棄するとき

しんの手入れ(から焼きクリーニング)(11ページ)の**1**項を参照して、油タンク内の灯油を抜き取り、各自治体の指導に従って廃棄してください。

14 仕様

型式の呼び	K3R-GM	外形寸法(置台を含む)	高さ		460mm
種類	自然通気形開放式石油ストーブ		幅		358mm
	しん式・自然対流形		奥行		358mm
点火方式	マッチ点火	質量			約 8.8kg
使用燃料	灯油(JIS1号)	しん	種類		普通筒しん
最大燃料消費量	3.22kW(0.313L/h)				トヨ耐熱しん第 24 種(TTS2-24)
暖房出力	3.22kW		呼び寸法	内径	105mm
油タンク容量	3.1L			厚さ	3.5mm
燃焼継続時間	約 10 時間			吸上量	150%
		安全装置			対震自動消火装置(しん降下式)

15 アフターサービス

保証について

●保証書は販売店で所定事項を記入してお渡ししますので、記載内容をご確認のうえ大切に保管してください。
●保証期間は、お買い求めの日より1年間です。

お願い

次のような原因による故障および事故につきましては、保証の対象となりませんので注意してください。
(1)変質灯油や不純灯油などの不良灯油、また灯油以外の燃料を使用したための故障や事故。
(2)ほこりや汚れなど、手入れのゆきとどかなかったために起こった故障や事故。
(3)純正部品以外のものを使用したり、しんにタールが付着したり、水を吸ったための故障。
(4)消耗品(しん)の故障。
(5)この取扱説明書や、本体貼付ラベル類による危険・警告・注意・お願い事項が守られず、誤った使いかたをされた場合の故障や事故。
●その他詳細の保証内容については、保証書の記載内容をご覧ください。

修理を依頼するとき

● **故障・異常の見分けかたと処置方法**(12ページ)に従って、処置をおこなってください。
直らないときは、使用を中止し、必ずお買い求めの販売店または、下記 **お客様相談窓口** に修理をご依頼ください。
●下記の事項をご連絡ください。
①品名…石油ストーブ(自然通気形開放式石油ストーブ)
②型式の呼び…K3R-GM
③お買い求め年月日
④故障の状況(できるだけ具体的に)
⑤おなまえ,おところ,電話番号
●修理に際しましては、保証書をご提示ください。保証書の無料修理規定に従って、販売店が修理させていただきます。
●保証期間が過ぎていても、依頼により有料で修理させていただきます。
●修理料金は、技術料,部品代,出張料などで構成されています。
●修理・引越しなどで、ストーブを運搬される場合は、油タンクの灯油を抜いてください。
運搬の途中に灯油がこぼれ、周囲を汚すおそれがあります。

補修用性能部品について

●石油ストーブの補修用性能部品の保有期間は製造打切り後8年です。
●補修用性能部品とは、製品の機能を維持するために必要な部品です。

◉消耗・劣化する部品

●使用期間により、交換・メンテナンスが必要な部品…
しん
●変質灯油、不純灯油などの不良灯油の使用で劣化しやすい部品…
しん

故障・修理の際の連絡先

アフターサービスについては、お買い求めの販売店、または、下記 お客様相談窓口 までお問い合わせください。

株式会社 トヨトミ お客様相談窓口
フリーコール 0120-104-154 FAX 052-857-1220
営業時間 9:00～17:00
土・日・祝日・弊社休日を除く
ホームページ https://www.toyotomi.jp/

トヨトミ石油ストーブ 保証書

本保証書は、本書記載内容により無料修理をおこなうことをお約束するものです。
お買い求め日から下記期間内に故障が発生した場合は、本書をご提示のうえ、お買い求めの販売店に修理をご依頼ください。

型　式 **K3R-GM**　　**保証期間　お買い求め日より1年間**

※お買い求め日　　年　　月　　日

※お客様 ご芳名　　様

〒□□□-□□□□

ご住所

〔電　話　　（　　）　　〕

※販売店名・住所・電話番号

※印欄に記入がない、あるいは購入・支払いを証明するものがない場合は有料修理となりますから必ず確認し、**購入証明書（領収書）を保管してください。**

【 無 料 修 理 規 定 】

1. お買い求め日から上記保証期間中に、取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態で故障した場合には、本書記載内容により、お買い求めの販売店または弊社が無料修理致します。
2. 無料修理をお受けになる場合は、本書あるいは購入日・支払いを証明するものをご提示のうえ、お買い求めの販売店または弊社にご依頼ください。
 なお、離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理をおこなった場合には、出張に要する実費を申し受けます。
3. ご転居やご贈答品等でお買い求めの販売店に修理を依頼できない場合は、弊社までお問い合わせください。
4. **保証期間内でも、次の場合は有料になります。**
 （イ）取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従わない使用上の誤り、及び不当な修理や改造による故障及び損傷。
 （ロ）お買い求め後の器具の転倒、落下、衝撃、輸送等による故障及び損傷。
 （ハ）火災、地震、水害、落雷、その他の天災地変、公害その他の環境要因による故障及び損傷。
 （ニ）**指定以外の燃料、または変質灯油や不純灯油などの不良灯油を使用された場合に生じた故障や損傷。**
 （ホ）一般家庭用以外（例えば、温室や業務用の使用、車両・船舶への搭載など）に使用された場合の故障及び損傷。
 （ヘ）部品の消耗による故障や損傷、部品交換及びメンテナンスの費用。
 （ト）本書にお買い求め年月日・お客様名・販売店名の記入のない場合、あるいは字句を書き替えられた場合。通信販売等で購入され、それを証明する商品の送り状・支払明細書のご提示がない場合。ネット販売を利用した個人売買品や譲渡品、中古品の修理。
 （チ）修理のご依頼に際して本書のご提示がない場合。
5. 本書は日本国内においてのみ有効です。
6. 本書は再発行致しませんので、紛失しないように大切に保管してください。

●この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従ってこの保証書によって、保証書を発行している者（保証責任者）、及びそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理等についてご不明の場合は、お買い求めの販売店または、弊社の **お客様相談窓口** にお問い合わせください。

●保証期間経過後の修理、補修用性能部品の保有期間について詳しくは、取扱説明書の「アフターサービス」の項をご覧ください。

●お客様の個人情報は、弊社規定により、厳格に管理します。保証期間内のサービス活動、及びその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

修理メモ

株式会社 トヨトミ

〒467-0855　名古屋市瑞穂区桃園町5番17号

お客様相談窓口 0120−104−154

営業時間　9:00〜17:00
土・日・祝日・弊社休日を除く
FAX　052-857-1220
ホームページ　https://www.toyotomi.jp/